

事業主  
向け

# 働き方改革・無期 転換ルールセミナー

どんな準備を  
すればいいの？

「働き方改革」って何？

現在国で推進している「働き方改革」と、平成30年4月からの無期労働契約への転換申込み本格化に伴い、事業主の皆様へ向けたセミナーを開催いたします。



日時

平成29年7月25日（火）  
13:30～15:00（13:00～受付開始）

講師

厚生労働省北海道労働局雇用環境・均等部指導課  
雇用環境改善・均等推進指導官 山田 裕 氏

セミナー  
内容

- ・働き方改革に関する国の取り組みについて
- ・無期転換ルールについて

会場

花川北コミュニティセンター 会議室A・B・C  
（石狩市花川北3条2丁目198-1）

対象

石狩市内で事業を営む事業主、経営担当者、  
人事担当者 等

定員

80名

申 込  
締 切

7月21日（金）まで

※お申し込み方法については裏面をご覧ください。

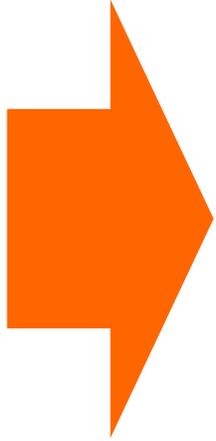
主催：石狩市

問合せ：石狩市企画経済部商工労働観光課労政担当

〒061-3292石狩市花川北6条1丁目30番地2

TEL 0133-72-3166/FAX 0133-72-3540

# 「働き方改革・無期転換ルールセミナー」 参加申込書



※下記申込書の項目を記入いただき、郵送、FAXまたはメールにて  
ご提出ください。

【申込先】

〒061-3292 石狩市花川北6条1丁目30番地2

石狩市企画経済部商工労働観光課労政担当 行

TEL : 0133-72-3166 / FAX : 0133-72-3540

E-mail : syoukour@city.ishikari.hokkaido.jp

事業所名		職種	※事業主・経営担当・人事担当 等
ふりがな 氏 名		電話	
		FAX	
事業所住所	〒		

※ご記入いただきました個人情報は、本セミナー以外には使用いたしません。

当セミナーの情報は、市HPからもご確認できます。

○石狩市公式HP ⇒ 検索コーナー「組織・課名で探す」 ⇒ 「企画経済部 商工労働観光課」 ⇒ 商工・労政担当（事業主の皆さまへ） ⇒ 「【事業所向け】『働き方改革・無期転換ルールセミナー』を開催いたします。」

URL : <http://www.city.ishikari.hokkaido.jp/>

**申込締切：7月21日（金）まで**